

中央公民館建設検討委員会 会議録

開催年月日	平成27年4月14日（火）
開催場所	岩美町役場 2階中会議室
出席委員	小山勝之進 湊 孝明 永美春美 日下部武志 澤 幸男 山田恭子 岡田美恵子 片山長生 稲葉扶美子 吉村計宏 岸本みゆう 山本達雄（代理：濱田 稔）
欠席委員	米村裕子
職務出席者	榎本町長 寺西教育長 松本次長 中島課長補佐 小谷係長 山口公民館長、谷口係長
開 会	19時～
記 録 者	
日 程 等	一日 程一 1 開会 2 町長あいさつ 3 委嘱状交付 4 各委員及び事務局自己紹介 5 委員長及び副委員長の選出 6 協議 （1）事業概要説明 （2）今後のスケジュールについて （3）その他 7 その他 次回開会予定日 8 閉会 ○資 料 ・現在の中央公民館の概要と利用状況 ・町所管施設の概要と利用状況 ・県内市町村の類似施設事例 ・役場職員の参考意見 ・岩美町の人口推計

協 議 の 経 過

事務局	《1 開会》
町 長	《2 町長あいさつ》 すでにご案内させていただいていますが、今回中央公民館を近い将来に改築をしたいということで、まずは町民の代表の方々からいろいろなご意見を伺う中で決定をしていきたいと思っております。 文字通り、公民館は社会教育の大きな役割を担っており、現在の公民館も40年経過し老朽化、狭あい化していく中で、町民の皆様の中からも「是非いい公民館を」という声もあります。 そうした、町民の皆さんのご要望にお応えすると同時に、岩美町の生涯学習の拠点として、ふさわしい施設づくりを取り組みたいと考えております。 改めて、委員会の位置づけやこの委員会のスケジュール的な部分については、後ほど詳しく教育委員会のほうからお示ししますが、出来れば上半期に基本的な構想についてまとめていきたいと考えております。 《3 委嘱状交付》 代表：小山勝之進委員 《4 各委員及び事務局自己紹介》 名簿の順に自己紹介 《5 委員長及び副委員長の選出》 委員の互選により 委員長…湊 孝明委員 副委員長…稲葉扶美子委員 に決定 《6 協 議 》
委員長	(1) 事業の概要について説明してください。
事務局	(1) 事業概要説明 (資料による) ・現在の中央公民館の概要と利用状況 ・町所管施設の概要と利用状況 (子育て支援センター、婦人の家、蒲生活活性化施設(加工室)) ・県内市町村の類似施設事例 (日吉津村複合施設、琴浦町まなびタウンとうはく) ・役場職員の参考意見 ・岩美町の人口推移
委員長	事業概要説明について何か質問はありませんか。
委 員	いろいろな施設が参考としてでていますが、議会は視察をしていますか。
事務局	議会としては、中央公民館建設を目的とした視察については承知していません。 事務局としては資料を付けている日吉津の方に松本次長と公民館長とで取り組み方や内容などを昨年視察済みです。

委 員	今後のだいたいのスケジュールが分かれば教えてください。
事務局	それでは（２）今後のスケジュールについてとあわせて説明します。 レジュメにスケジュールの案を載せていますが、平成３０年の建設を目標にしております。検討委員会については４月から１０月までの間に基本構想を作り上げ、町に提出していただきたいと考えています。 基本構想の提言をもとに町民にパブリックコメントをもとめ、平成２７年に基本計画を作ります。 平成２８年には基本計画をもとに設計業者から提案を受けて設計業者を決めるプロポーザルを行います。２８年の４月～６月にプロポーザルを使って設計会社を決めていきます。プロポーザルの提案を住民に説明し、設計業者からの基本設計を受け、さらに町の意見を踏まえて２８年度中に実施設計をしていきます。 平成２９年から入札・契約を行い工事に着手し、工期は１年半の平成２９年から平成３０年の９月の完成をめどに考えています。１０月～２月までは運営の準備を行い、３月にはフルオープン予定です。 このスケジュールの内容は、検討委員会で構想を決めるにあたり変わることもあると思います。 検討委員会は１０月までの８回を予定しており、月に１回程度です。 ５月は中央公民館の現状課題、６・７月は基本方針や施設の機能、規模について話し合い、１０月にはまとめとして基本構想を決めていただきたいと思います。必要に応じて建築や図書館・公民館機能について、専門的な見知のある大学教授などからのアドバイスを考えています。また、総務や企画、財政関係などの意見や状況、データも必要に応じて、その担当課が同席しながら話を進めていきます。 レジュメにこれまでに同じような施設を作った市町村の構想の目次だけですが参考に付けています。既存施設の状況や基本方針や機能・施設の整備については、岩美町もこのようにしていきたいと考えています。 検討委員会は８回にしていますが、実際に現場や施設を見たほうがイメージもわかるので、先進地の視察も行いたいと考えています。もし、視察に良いところがあれば教えていただき企画したいです。
委 員	委員の仕事は、基本構想を取りまとめる仕事でいいのですか。そして、それを町に提言するだけでいいのですか。町民に周知する基本計画は誰が作るのですか。
事務局	基本計画は、町が作ります。基本構想をふまえて基本計画を作成します。
委 員	委嘱上の任期は１年になっており、基本構想ができた後、基本計画を作っている間も委員なので質問しました。
委 員	岩美町・教育委員会は委員に何を求めているのか分かりません。基本構想とは何ですか。どういう方向性・コンセプトなのか分かりません。 また作られるものの機能を決めたいのですが、それは委員会で決めていいのですか。

事務局	委員会が決めたものを具体的にする基本計画を教育委員会が作るということです。 中央公民館の現状と課題を確認・把握した上で基本理念・コンセプトを考えていただき施設にどういう機能をもたせるのか、それを提言して出していただきたいです。 それが、検討委員会の目的です。
委員	レジュメによると検討委員会は大変踏み込んだ提案をすることになるようです。 例えば生涯教育・社会教育の観点から事務的な仕事を超えた専門性の高い提案をしていき、これを公民館の運営やシステムに組み込んでいくことになるようですが、これは大変な課題だと思います。1年間でできるのでしょうか。
事務局	岩美町と一緒に協力しながら進めていただき、1年でできるようにしたいです。
委員	委員の仕事というのは、教育委員会事務局が大筋を作ったものを委員会で検討し、同意するかどうか決める、ということですか。 または、委員がゼロから岩美の社会教育には何が必要なのかという哲学を作り、それをもとに仕事をしていくということですか。
事務局	事務局としては、委員会の仕事は基本構想を作っていただくということなので、役場や町が提案することに対して了解をもらうというだけでいいとは考えていません。 委員のみなさんからの意見をもとに、町も委員も一緒に協力して進めていきたいと考えています。
委員	委員は基本構想を作るにあたって、公民館の設置要項・社会教育法や中央公民館が何をするとところなのかを、事前に学んでおく必要があると思います。 また、町民の意見なしでは検討委員会を進められないので、早めにワークショップなどで意見を聴取することが必要だと思います。そして、町民も一緒に社会教育について学習し、哲学を作っていかなければならないと考えています。 そのような学習会は委員が必要だとすれば、スケジュールの中に組み込んでいくことはできますか。
委員長	社会教育とは…から始まると大変時間がかかると思われます。委員は社会教育団体の代表であり住民の代表であることを踏まえた上で、どういう形で進めていくかは事務局と話し合い決めていきたいと思っています。
委員	そういうことも委員会で議論していきたいです。 資料の中に子育て支援センターや婦人の家の現状が載っているので、事務局としては間接的にこれらを含めた複合的施設として作ってほしいということだと思われま す。社会教育法を理解した上で出てきている意見なのか気になります。 町民はいい機会なので、公民館にいろいろな施設を入れたいと思うと思います。 また教育委員会にも、こういう公民館が作りたいたいという案があると思うので、その意見を抜きにして委員だけでは構想を進められません。委員は難しい仕事をする ことになると思います。
委員	基本構想を作るということは、今度作る公民館を誰が使うのか、何に使うのかどんな施設があるのかということ踏まえた上で意見をどんどん出していき、社会教育ならこの施設が必要だ、またこの施設は必要ないといったように決めていけばいいと思

	います。 ただ、基本計画は教育委員会がまとめるということですが、基本計画も検討委員会で作れるようにしないと教育委員会も大変になり、委員も意見を出しただけということになってしまいます。
委員長	構想ですので、ある程度、意見を絞ったものを提案したほうがいいと思います。
委 員	具体的にどのような施設がいるのか、どれくらい予算があるのか、どれくらいの広さがあるのか、トイレはいくつ作るのか、どのような部屋が必要なのかということを基本計画として委員会で決められるようにしていただき、その都度、町民にも情報を流して意見を聞いていけばいいと思います。基本計画までは委員会で決められるようにしないと委員は責任を果たせないと思います。
委員長	多少おおざっぱにはなりますが、いろんな意見を絞っていき、これだけはどうしても外せないというところまでは委員の仕事だと思います。 もちろん、お金・場所などの問題はありますが、でもこれだけは是非ということは提言していきたいです。
	町民の中には公民館が新しくなるということに関心がある方がおられるので、ある程度こういうふうに進めているという情報を開示していきたいと思います。中には違った意見も出てくるとは思いますが委員会としては、そういった意見もひとつずつ丁寧に回答していきたいです。
委 員	委員会で、ある程度構想を練ったものと行政の意見とが合っているかどうかの確認作業が必要だと思います。
委員長	最終的にこの提案で良いですかという話し合いは必要だと思います。また、構想を練っている途中でも事務局とのやり取りは何度もあると思いますので、ここに上がっている月に1回のスケジュールよりもたくさんの会議が必要になるかもしれません。 何十年先の見通しも含めた1つのコンセプトを考えながら話し合いを進めていくことは大切だと思いますので、この検討委員会は重要な会だと思います。今後も事務局を含めた話し合いをしていきたいです。
委 員	基本構想を決める前に予め制約を教えてください。どのくらいの予算が使えるのか、補助金はあるのか、場所の問題などを知っておかないと最初に話し合っただけで決めた内容が後々異なるものになってしまいます。
委 員	まずは委員が構想で何でも意見を出していったらいいと思います。委員が思う、こんなのがいいとか、場所はここがいいとか思っていることを、とにかくたくさん出していけばいいと思います。
町 長	意見は何でも出していただいてもいいですし、出してもらわないといけないと思います。しかし、町の財政力や人口規模や現実の利用の実態をみて、それはできないと集約することはあります。 視察をする場合にも、岩美町の公民館施設としての町の規模を考えた上での視察をしなければならないと思います。
委 員	委員は高齢の方が多いと思います。これから公民館を使うのは若い世代なので、若

委員長	い方々の意見も聞きたいです。委員の構成を考えるべきです。 澤委員にPTAなどで話をしてもらい、若者の意見を取りまとめていただきたいと思います。岩美高校の校長先生にも個人的に話をします。
委 員	今日は第1回目ですので、最初に大切なことを押さえていかないといけないということです。中央公民館は、特に図書館を若い家族が利用している姿をよく見るので、そういう人たちの意見を聞くことも大切です。ぜひ、若い世代の方も委員に入っていただき、いきいきとした話し合いをしたいです。
委 員	基本構想を作る際にこれまでの概念を変えないといけないと思います。 社会の状況は人口が減ってきているのに施設が分散しています。そのため、今後は文化的なものを集約することになるので複合施設という形にする必要があります。管理上からも公民館という基本的な部分を持つ上にシルバー人材センターや子育て支援センターなどの機能と、それに関わる行政をその中に入れ事務機能と管理機能を一緒に持たせることを前提にするべきだと思います。 そして、それぞれの分野において、どの程度の規模や予算で、どのくらいの広さのものをどこまで入れるのかということを、段階を経て議論をしないと前に進みません。 次回の委員会では複合的な施設にするには何が必要かという分野別のアイデアを委員の方に提案していただきたいと思います。提案は提案として後で意見を絞ればいいです。 委員の考えとしても複合的な施設にしたいということは前提にあると思います。 子育て支援と高齢者支援の施設を一緒にすることで、世代を超えた交流を地域ぐるみで関われる施設をどのように作るかを考えるべきだと思います。
委員長	役場の方の意見としても複合的な施設としていきたいということは、ある程度前提にあると思います。
委 員	効率性・経済性を考え、皆さんと1つの方向性を共有しながら進めていきたいです。
委員長	事務局と話し合い、次回は何について話すかということを決め委員の皆さんにお伝えします。
町 長	公民館の建築については、まず委員の皆さんには構想を作ってもらって、基本計画は事務局サイドということになっています。 レジュメに日吉津の資料が出ているのは、これをイメージしたことを委員会で進めてほしいということだと思います。 基本的には社会教育または生涯学習どちらでも、町の公民館活動を含めて参加者が主体性を持ちながらやってもらうことが必要です。 地域の公民館活動はこれまで小学校を使いながら長い間活動してきた歴史があります。学校の統廃合によりコミュニティーセンターや地区公民館という位置づけが名実ともに明確になったので、全町に公民館主事を配置することにしております。 昭和49年に中央公民館がようやくできましたが現在、築40年になろうとしており、さらに耐震補強が全く考えられていないため建てた時と同じくらいの補修をかけ、

委員	施設として使えるようにしてきました。しかし、周辺の地盤沈下のため大きなスロープになってしまっています。 個人的な考えでは新しい公民館は、今の公民館と同じように公民館と図書館の2つの機能の複合施設として建て替えをしたいと考えています。そして類似施設は類似施設として既存施設をしっかりと活用してほしいです。 新しくする公民館のホールについては市民会館や梨花ホールのような規模のものを作る考えはないですが、町民の代表の方にはどのくらいの規模のホールが必要か意見を聞きたいです。 議会と執行部だけで計画を進めることはあり得ませんので、住民の皆さんの代表の意見も聞きながら進めていきたいです。また、その都度、住民の皆さんにどこまで進んでいるのか、どういう方向性を持っているのか、この素案で進みますということ伝えていきたいと考えており、それが行政の使命だと思います。 中には、とにかくワークショップをとという意見がありますが全てにおいてワークショップをすれば時間がかかり、その必要性はないのではと思います。しかし、委員の皆さんがこの部分にワークショップを入れるべきではないかということになれば、検討したいと思います。 事業費についてですが、岩美町は公民館の建設について国からの補助はありません。過疎債という負債を使うことができます。借金をして、その7割を後の交付税で受けることができますが、借金は借金なので使うつもりはありません。 これまで優先して建設してきた学校など施設は、公共建設基金という貯金しながら建設しており、借金をすべて当ててはいません。現在、公共建設基金は約9億円の予算があるので、建築に向かっては12億～13億円は確保したいと思いますが、全額使うことは考えていません。 非営利施設である公共施設は、将来、公民館を使う人が負担を負うべきだと言う地方財政の概念により借金をすることが許されています。将来の税金の中から借りたお金を返すことになっています。ただ、今は届出制になっており額が大きい公民館などは総務大臣の許可がないと負債を起こすことができません。 近年建てられた類似規模施設の予算を限度として考えるべきであるとする、だいたい10億～15億円を考えていますが詳細は調べていませんので、新しい土地を購入したり地盤対策を行ったりすることになれば、莫大な金額がかかることも想定されます。もし同じ場所にするのなら、1年半は仮設による運営となり、どのように行なっていくかを検討することになります。 新しく公民館を建設するには、現在の場所またはその近くが最適ではないかと思っています。学校からも近く岩美駅・役場にも近いからです。 今の公民館で満足している人はいませんが、強く「早く建て替えを」と言っている人はそんなにいません。ただ、岩美高校のジャズバンドの子どもたちは、ステージを広くし、ホールの音響も良くしてほしいので毎回建て替えを急ぐように言っています。 今の町長のお話は、委員が検討する上で「しぼり」として考えるものですか。 新しい公民館のホールの席は将来的に500席程度でないときちんとしたイベント
-----------	---

町 長	ができないと考えていますが、現在の場所に建設となると駐車場がさらに狭くなり、地盤も悪いので地盤対策が必要になると思います。今の町長の提案の中には様々な課題があると思うので、それについても議論してもよろしいですか。 もちろん議論していただき、それに対する考えもしっかり言わせていただきます。
委 員	委員会で検討し決定したことが、後々委員の思いと異なるものになってしまうことがないように、その都度、町長や事務局ともやり取りをすることで、実のある話し合いができると思います。
委員長	事務局と話し合いをしながら整理をして、皆さんがしっかりと議論できるように資料も準備していきます。 次の日程は5月20日～22日の間で委員長と事務局で調整します。時間は今日と同じ時間です。
事務局	日程と話し合うテーマを決定し、出来るだけ早く委員の皆さんに連絡します。 次回のテーマの1つは、「現在の中央公民館・図書室の現状・課題についての理解」です。
委員長	組織的に出ておられるところの代表の方が欠席される場合は、代理の方が出席していただくようにお願いします。 本日はこれで終わります。 (20時40分 終了)